

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月11日

白石市長 山田 裕一

1 条件付一般競争入札に付す事項

- (1) 業務名 令和7年度 財務書類作成支援業務及び公共施設等総合管理計画更新等支援業務
- (2) 業務場所 白石市大手町地内 ほか
- (3) 業務概要
 - ① 統一的な基準による財務書類作成支援業務
 - イ 固定資産台帳整備データの令和6年度更新支援
 - ロ 一般会計等財務書類及び全体財務書類の作成
 - ハ 連結財務書類の作成支援
 - ニ 財務書類の分析及び公表資料の作成等支援
 - ② 公共施設等総合管理計画更新支援業務
 - イ 総合管理計画の改訂における考え方の整理
 - ロ 対象施設の現況、将来見通し及び課題の分析
 - ハ 個別施設計画への反映
- (4) 履行期間 契約日の翌日 から 令和 8年 3月31日 まで
- (5) 支払条件 全額完了払い
- (6) 入札方式 条件付一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

白石市の令和7・8年度競争入札参加資格が承認された者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 令和7・8年度 白石市競争入札参加資格業者名簿の「物品の製造・販売、役務の提供」の区分の登録業種が「その他の業務委託」のうち、「財務書類作成」、「公会計整備」又は「公共施設等総合管理計画策定支援」に登録されていること。
- (2) 過去10年間（平成27年度以降）に、人口1万人以上の市町村が発注した「統一的な基準による財務書類作成支援」及び「公共施設等総合管理計画策定支援」に係る業務を受託し、完了した実績を有すること。
- (3) 公認会計士の資格を有する者を従事者として配置できること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- (5) 白石市から建設工事等入札参加業者指名停止要領（昭和61年白石市告示第32号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 当該業務に係る仕様書、設計図書を閲覧していること。
- (7) 白石市入札契約暴力団等排除措置要綱（平成20年白石市告示第83号）別表1各号に該当するものでないこと。

※入札参加希望者は閲覧前に財政課から現場説明閲覧調書を受け取り、閲覧後、財政課に提出又は市ホームページ掲載されている仕様書、設計図書を閲覧後、現場説明閲覧調書を入札参加資格承認申請書とあわせて提出すること。
提出がない場合は、入札に参加出来ません。

3 仕様書の閲覧

当該業務に係る仕様書を閲覧に供する。

(1) 閲覧の期間及び時間

令和7年7月11日（金）から令和7年7月25日（金）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 閲覧場所

白石市役所3階財政課前及び市ホームページ
希望者には、当該業務に係る仕様書、設計図書等を貸出しする。

4 仕様書等に対する質問について

仕様書等について質問があるときは、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入し、持参またはFAXにより財政課に提出すること。なお、回答書はFAXにより質問者に送付し、閲覧場所及び市ホームページで閲覧に供する。

(1) 質問の受付期間及び時間

令和7年7月11日（金）から令和7年7月23日（水）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 回答の閲覧期間及び時間

令和7年7月11日（金）から令和7年7月28日（月）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 入札参加資格の確認

(1) 申請書類等

入札参加を希望する者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を2部（正本1部、副本1部）を提出し、入札参加資格審査及び資格承認を受けなければならない。

① 入札参加資格承認申請書（様式1）

② 上記①の申請書に次の書類を添付すること。

イ 委託業務実績書（様式2）

ロ 現場説明閲覧調書（様式3）※事前に提出している場合は不要

ハ 令和7・8年度の白石市競争入札参加資格承認書の写し（資料1）

ニ 委託業務実績書に記載した委託業務の契約書写し（資料2）

ホ 従事者配置計画書（資料3）

(2) 入札参加資格承認申請書の受付期間及び提出場所

① 受付期間 令和7年7月11日（金）から令和7年7月25日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

② 提出場所 白石市総務部財政課（〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号）
提出方法は、上記提出先への持参又は一般書留若しくは簡易書留による郵送（郵送の場合は、受付期間内での必着）とする。

③ 申請書類の交付 市ホームページよりダウンロードすること。

(3) 入札参加の審査等

不適格者についてのみ、令和7年7月28日（月）午後5時までにFAXにより申請者に通知します。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年7月29日（火） 午前10時30分

(2) 場 所 白石市役所2階 第2会議室

7 入札保証金

入札保証金は免除する。

8 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

9 最低制限価格の設定□

無し

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 入札回数は3回を限度とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。

11 契約保証金

落札者は、契約書提出と同時に白石市財務規則第108条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付し又は提供すること。ただし、同規則第109条第1項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

12 その他

- (1) 入札参加者は、白石市入札参加心得を熟読し、遵守すること。
- (2) その他不明な点についての照会先は次のとおり
白石市総務部財政課管財係
電話0224-22-1332（財政課直通）
FAX 0224-24-4861